

## 令和3年3月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和3年3月24日（水）15：30～16：55

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 なし
  - (3) 教育委員会報告
    - ・市議会第1回定例会について
    - ・市内小中学校の学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について

#### 4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第8号議案	令和3年度古賀市教育行政の目標と主要施策の策定について（別冊）	R3.3.24	原案可決
第9号議案	古賀市就学支援委員会設置規則等の一部を改正する規則の制定について	R3.3.24	原案可決
第10号議案	古賀市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応規程の一部を改正する訓令の制定について	R3.3.24	原案可決
第11号議案	古賀市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について	R3.3.24	原案可決
第12号議案	古賀市職員試し出勤実施要綱の一部を改正する訓令の制定について	R3.3.24	原案可決
第13号議案	古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	R3.3.24	原案可決
第14号議案	教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について	R3.3.24	原案可決
第15号議案	事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について	R3.3.24	原案可決

第16号議案	古賀市立小・中学校事務の共同実施に関する組織、運営及び事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について	R3.3.24	原案可決
第17号議案	古賀市立小中学校職員ハラスメントの防止等に関する規程の制定について	R3.3.24	原案可決
第18号議案	古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の一部を改正する告示について	R3.3.24	原案可決
第19号議案	古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について	R3.3.24	原案可決
第20号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R3.3.24	原案可決
第21号議案	県費負担教職員の進退に係る内申について	R3.3.24	原案可決

## 5. 協議事項

①教育大綱の一部改定について（別冊）

## 6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

## 7. 閉会

**会議内容：**以下のとおり

### 1. 開会

15時30分、議長が開会を宣言。

青柳小学校のキャラバンの記事が新聞に掲載されていました。

コロナ対策のため、議案は私の方で読みますので、要点のみを説明してください。

### 2. 教育長あいさつ

- ・コロナ禍の中、卒業式も無事に終えることができました。入学式も同じようにできるのではと思っております。

### 3. 諸報告

#### (1) 教育長報告

- ・修学旅行の報告についてです。8小学校は以前に報告済みですが、無事に長崎に行きました。2中学校も無事に鹿児島方面に行くことができ、古賀中学校は明日からです。糟屋地区はまだ行けていない学校もあるようです。

#### (2) 教育委員情報交流 なし

#### (3) 教育委員会報告

米倉議長 古賀市議会第1回定例会について、報告をお願いします。

教育部長 市議会第1回定例会について報告させていただきます。古賀市議会第1回定例会の会期は3月26日の予定です。教育委員会関連議案として、教育長の任命の議案については、3月3日の本会議にて審議され全員が同意され、引き続き長谷川教育長にお願いすることとなりました。古賀市立テニスコート設置条例の一部を改正する条例の制定については、3月8日の文教厚生委員会にて審議をいただき、補正予算、令和3年度当初予算は3月9日から18日までの予算審査特別委員会において審議されています。最終日の26日に質疑討論採決の予定です。一般質問については、4人質問をされました。以上です。

米倉議長 よろしいですか。それでは、引き続き②の令和3年度古賀市立小中学校の学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱についてお願いします。

学校教育課長 令和3年度古賀市立小中学校の学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について報告いたします。粕屋地区の医師会、歯科医師会、薬剤師会の推薦をうけまして、名簿のとおり委嘱を行っております。

米倉議長 報告ありがとうございます。

#### 4. 議案

米倉議長 第8号議案令和3年度古賀市教育行政の目標と主要施策の策定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

別冊をご覧ください。内容につきましては、前回の教育委員会で提案させて頂いたところです。訂正の報告を1点、はじめにの「生きる力」について、目標と主要施策の文中との整合性をはかり「生き抜く力」に訂正しております。そのほかは、前回で説明したとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 前回にお渡ししておりましたが、質問等または変更点にご意見等ありますか。

小山委員 5ページ(8)防犯、防災等については、道徳とかの時間で授業をされているのですか。

学校教育課長 学級活動、総合的な学習活動において講師を呼んで行っております。

小山委員 薬物関係についてはどうですか。

学校教育課長 薬物防止の公演をしております。

教育長 7ページ(3)にあります。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第8号議案は承認とします。

(第8号議案 原案可決)

米倉議長 第9号議案古賀市就学支援委員会設置規則等の一部を改正する規則の制定について、併せて、第10号議案古賀市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応規程の一部を改正する訓令の制定について、一括で提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

第9号議案、第10号議案につきまして、いずれも共生社会の推進に向けて、意味を損なわないなかで「障害」の「障がい」に改めることとしております。変更点は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 ご意見等ありますか。なければ、第9号議案、第10号議案は承認とします。

(第9号議案、第10号議案 原案可決)

米倉議長 第11号議案古賀市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

第11号議案につきましては、古賀市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定についてです。こちらは、行政手続きの簡素化を推進する事を目的として、市民負担を軽減し市民の利便性を向上するため、押印義務付けを廃止するものがございます。27ページから32ページにかけ、押印省略のリストに○が付いているものが廃止対象です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。質問ありませんか。

木村委員 学校支援アシスタント等の出勤簿の押印もなくすのでしょうか。

学校教育課長 出勤確認の押印の省略はいたしません。報告の管理職の印鑑を省略するものです。

米倉議長 それでは、第11号議案は承認とします。

(第11号議案 原案可決)

米倉議長 第12号議案古賀市職員試し出勤実施要綱の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 こちらについては、地方公務員法第28条第2項第1号の心身の故障により休業にしたものが、復職する場合に円滑に職場復帰するため、試し出勤に必要な事項を定める要綱です。新旧対照表のとおりです。

米倉議長 よろしいですか。第12号議案は承認とします。

(第12号議案 原案可決)

米倉議長 第13号議案古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、第14号議案教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について、第15号議案事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について、第16号議案古賀市立小・中学校事務の共同実施に関する組織、運営及び事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について、一括して提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

第13号議案から第16号議案までは、小中学校における教職員の働き方改革の一環に伴い、規則の改正、要綱の制定を行うものです。

米倉議長 よろしいですか。学校管理規則の一部改正などです。第13号から第16号議案は承認とします。

(第13号議案、第14号議案、第15号議案、第16号議案 承認)

米倉議長 第17号議案古賀市立小中学校職員ハラスメントの防止等に関する規程の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

こちらは、古賀市立小中学校の教職員に対するハラスメントの防止等に関する規程を定

めるものです。

小山委員 73 ページの様式の件です。相談員は1名か2名か。

教育総務課 複数名で対応する予定です。

小山委員 受付場所はありますが、対応日時は必要ではありませんか。対応する職員名は。

教育総務課長 下段に対応職員の記載押印、相談内容（いつ、どこで、何が等）に含め記録いたします。

木村委員 相談を受ける立場の方はどのような立場の方か、相談を受けた方はどのような対応ができるのか。

教育総務課 状況把握が必要ですので、まずは教育総務課でヒアリングを行い、必要な対応を講じていきたいと思えます。また、必要に応じて委員会を開催し、問題解決に進めてまいります。

教育長 補足します。72 ページにあるように、主訴を聞いて、状況を把握して、解決できない場合には、総務部の市の弁護士の先生に相談することも可能かと思えます。今回、市で初めて作っておりますので、今後、改定もあり得ると思えますので、委員の皆様のご意見をよろしくお願ひします。

米倉議長 相談しやすい環境が必要かと思えます。よろしくお願ひします。よろしいですか。第17号議案は承認とします。

（第17号議案 承認）

米倉議長 第18号議案古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会設置要綱の一部を改正する告示について、提案をお願ひします。

文化課長 （議案朗読省略）

76 ページをご覧ください。計画の策定チームの課の変更となります。

米倉議長 よろしいですか。第18号議案は承認とします。

（第18号議案 承認）

米倉議長 第19号議案古賀市立中学校部活動大会参加補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願ひします。

学校教育課長 （議案朗読省略）

77 ページをご覧ください。中体連大会や公的な大会等の参加について、保護者の負担軽減について制定されたものですが、筑前地区大会より小規模の大会などの補助削減の修正にともない改正するものです。以上です。

小山委員 補助金の金額の規定はありますか。

学校教育課 参加費、交通費、高速道路料金、宿泊費等について、予算の範囲内で100%支給となります。なお、交通費は公共交通機関での最低金額となります。

木村委員 はずされた理由はなんでしょうか。

学校教育課長 すべての生徒等が対象となるギガスクールの通信費補助金が始まりましたので、一部の生徒等が活用する部活動補助について、他市町の状況も鑑み古賀市において補助金を整理したところです。

米倉議長 よろしいですか。第19号議案は承認とします。

(第19号議案 承認)

米倉議長 第20号議案教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について、提案をお願いします。

教育部長 (議案朗読省略)

81ページをご覧ください。令和3年4月1日付古賀市教育委員会の人事異動について別紙のとおり報告いたします。

米倉議長 よろしいですか。第20号議案は承認とします。

(第20号議案 承認)

米倉議長 それでは第21号議案の議案審議に入ります。審議に入る前に審議の進め方ですが、「第21号議案、県費負担教職員の進退にかかる内申について」は、人事に関する案件です。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができるかと定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

大賀委員 はい、協議事項「平第21号議案、県費負担教職員の進退にかかる内申について」に關しまして、非公開とすることを発議します。

米倉議長 第21号議案について、非公開とすることを発議がありました。この発議については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

米倉議長 挙手全員です。第21号議案については、公開しないことに決定します。

第21号議案県費負担教職員の進退に係る内申について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

米倉議長 よろしいですか。第21号議案は承認とします。

(第21号議案 非公開 原案可決)

## 5. 協議事項

(協議事項① 非公開)

米倉議長 協議事項①教育大綱の一部改定について提案をお願いします。

米倉議長 では、目を通していただき、大筋が変わっていないということ、市長の施政方針に基づき変更されているということです。よろしいですか。つぎの教育総合会議によりお願いいたします。

## 6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

ウ、学校教育課

- ・生徒指導状況について。2月の調査結果です。小学校では、いじめ17件、不登校兆候99人、長期欠席63人、うち解消復帰11人、あすなる教室1人、体験3人です。中学校では、いじめ1件、不登校兆候39人、長期欠席100人、うち解消復帰11人、あすなる教室4人、体験4人です。いじめについては、重大事案はございません。
- ・児童生徒の登下校にかかわる事件事故については、2月はありませんでした。
- ・2月実施の研修については、別紙のとおりです。

エ、生涯学習推進課 なし

オ、文化課

- ・電子図書館が3月9日より始まり、205人が登録されました。順調にスタートしています。

カ、青少年育成課 なし

キ、給食センター

- ・屋上防水工事が完了しました。

## (2) その他

松下委員 規則の改正等はどのような周知がされているのでしょうか。

教育長 基本的には教育委員会から校長会に周知しまして、学校長が職員会議で周知します。特にハラスメントや不祥事については、重ねていっているところです。令和2年度からは、ファイリングした資料を校長会でお渡しして、漏れがないように周知するようお願いしています。

松下委員 補助金の申請は、先生がお金の申請をされるのでしょうか。財務関連を担っている人が申請されるのでしょうか。

教育長 中学校の部活動補助は顧問の先生がします。学校には事務職員がいますが、主に給与を担当しておりますので、今回の補助金申請は顧問の先生がします。

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (6月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 6月定例教育委員会6月25日13時30分からとします。

## 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、16時45分閉会した。

